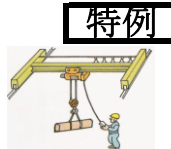


平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)			締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~		
第1074回		7月30日	7月31日	8月1日	8月3日(金) →	8月9日(木) AM	7/17	
		(月)	(火)	(水)	8月6日(月) →	8月9日(木) PM		
					8月7日(火) →	8月10日(金) AM		
					8月8日(水) →	8月10日(金) PM		
第1075回		8月8日	8月9日	8月10日	8月16日(木) →	8月22日(水) AM	7/25	
		(水)	(木)	(金)	8月17日(金) →	8月22日(水) PM		
					8月20日(月) →	8月23日(木) AM		
					8月21日(火) →	8月23日(木) PM		
第1077回		9月10日	9月11日	9月12日	9月18日(火) →	9月25日(火) AM	8/27	
		(月)	(火)	(水)	9月19日(水) →	9月25日(火) PM		
					9月20日(木) →	9月26日(水) AM		
					9月21日(金) →	9月26日(水) PM		

2. 受講資格

① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者

② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

4. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカシヅ ※ 振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費

当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)
非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)

★ クレーン運転特別教育のみの講習会費

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)
非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合 クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

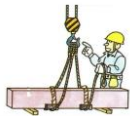
8. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。(クレーン特別教育は対象外)

- ・人材開発支援助成金
- ・建設労働者確保育成助成金 ※詳細は、あいち雇用助成室まで
- ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

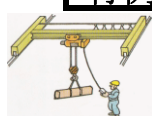
9. その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



特例

労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ

- その1 電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
- その2 必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
	第1078回	9月21日 (金)	9月25日 (火)	9月26日 (水)	9月27日(木) → 9月28日(金) → 10月1日(月) → 10月2日(火) →	10月3日(水) AM 10月3日(水) PM 10月4日(木) AM 10月4日(木) PM	9/7

2. 受講資格

- ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
- ② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

4. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカシヅ ※ 振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費

当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)
 非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)
 ★ クレーン運転特別教育のみの講習会費
 当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)
 非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合 クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

8. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。(クレーン特別教育は対象外)
 ・人材開発支援助成金 ・建設労働者確保育成助成金 ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

9. その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。